臨床研修センター施設・器材の使用条件及び使用規則

平成２７年　４月

県立大島病院 臨床研修センター長

施設及び器材の使用を許可の際は，下記の条件及び使用規則を遵守してください。

※なお、申請にあっては禁止事項及び免責の規定が含まれています。使用希望者が申請書を提出し使用依頼することは，本規則に同意したことになります。

使用条件

１　使用場所の制限

使用する施設及び器材（以下「使用施設等」という。）は，臨床研修センター内の申請箇所のみで使用すること。

２　禁止事項

使用器材等を施設外に持ち出したり第三者に貸与しないこと。

３　管理

使用施設等は，善良なる注意事項を持って使用し，破損，故障，紛失，盗難等がないように厳重に取り扱うこと。

なお，破損などの事故が起きたときは，直ちに担当者まで連絡すること。

４　免責

当臨床研修センターは，使用施設等の使用あるいは使用不能から生ずる一切の損害に関して，いかなる場合も責任を負わないこと。

５　技術的な問い合わせ

使用施設等に関する技術的な問い合わせは，総務課に行うこと。

６　点検

使用施設等の使用を終了したときは，正しく作動するか，破損などの事故が生じていないか，必ず確認すること。

使用規則

１　使用時間

午前９時～午後５時

やむを得ず上記以外の時間帯を希望する場合は，個別に相談が必要です。

２　使用方法

使用対象者のうち代表使用者または本人が直接，総務課に空き状況を確認の上，申請書類を記入して予約をしてください。

３　使用対象者

医師，研修医，医学生，看護師，助産師，看護学生，救急・消防隊員等です。

４　使用内容

⑴ 診療のために企画・運営されるトレーニング・プログラム

⑵ 看護，コメディカルで企画・運営される講習会等

⑶ 高校，大学，看護学校等のカリキュラムの一環

⑷ その他，臨床研修センター長が許可する研修等

５　使用に伴う料金

施設，器材等の使用は，原則無料とします。

ただし，消耗品については，実費相当額を徴収することがあります。

６　施設，器材等の確認

使用者は使用を終えた時は，施設，器材等の状態を確認し，速やかに返却してください。

なお，不具合，破損，故障等があった場合は，総務課担当者へ必ず報告してください。

７　施設，器材等を破損した場合

使用者の不注意により施設，器材等を破損した場合には，その実費を弁財して頂くことがあります。

８　宿泊室

宿泊室の使用については，別途定めます。

臨床研修センター施設・器材 使用申請書

鹿児島県立大島病院 臨床研修センター長　殿

申請日　　平成　　年　　月　　日

申請者（代表者）
住　所
所　属
氏　名
連絡先

日　　時		平成　　年　　月　　日（　　）　　時　　分　から 平成　　年　　月　　日（　　）　　時　　分　まで
使用者内訳 （人数）		医　師（　　人），　研修医（　　人），　医学生（　　人）， 看護師（　　人），　助産師（　　人），看護学生（　　人）， 救急隊（　　人），　その他［　　］（　　人） 合計（　　人）
使用目的		□　研修医・医師・看護師等の研修のため □　学生の教育や講義のため □　個々のスキルトレーニングのため □　その他（　　） ※　具体的な研修名等がある場合は、下記にお書きください。 研修名：［　　］
使用施設	４階	□　研修室 □　研修ホール　（□全体，□1/2，□1/3） □　医療情報収集センター
	5.6階	□　宿泊室　（　　室　　日）
使用器材 (関連機器を含む)		□　ＳｉｍＭａｍ □　レサシアンシ □　ＡＬＳベビー □　気道管理 □　輪状甲状靱帯穿刺 □　ＤＡＭ □　ＣＶＣ穿刺 □　大腸内視鏡 □　ＡＥＤハートスタート □　その他 ※　原則、研修ホールでの使用になります。
その他		